

# 自由が丘地区 市政懇談会資料 (意見交換)

日時：令和5年11月17日

午後7時～

場所：自由が丘公民館

## 市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	なか た かず ひこ 仲 田 一 彦
副 市 長	おお にし ひろ し 大 西 浩 志
副 市 長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	おお きた ゆ み 大 北 由 美
総合政策部長	やま もと よし ふみ 山 本 佳 史
総務部長	ふじ わら けん じ 藤 原 健 二
市民生活部長	くだ まつ とし き 降 松 俊 基
健康福祉部長	いの うえ のり こ 井 上 典 子
産業振興部長	あか まつ ひろ あき 赤 松 宏 朗
都市整備部長	とも さだ ひさし 友 定 久
上下水道部長	にしき のぼる 錦 昇
議会事務局長	いし だ ひで ゆき 石 田 英 之
消 防 長	はやし かず しげ 林 一 成
教育総務部長	もと おか ただ あき 本 岡 忠 明
教育振興部長	なべ しま けん いち 鍋 島 健 一

## 地区からの意見・提言(意見交換)

### 自由が丘地区

	意見・提言の内容	回答者
1	自治会加入率低下対策について	市民生活部長 総合政策部長
2	児童・生徒の安全を守る ～運転者のモラル向上～	市民生活部長 教育総務部長 都市整備部長
3	不法・違法駐停車対策を通じた住み良いまちづくり	市民生活部長 都市整備部長
4	介護の充実による豊かな街づくり	健康福祉部長

市政懇談会 回答

地区名	自由が丘地区	
意見・提言等	1	自治会加入率低下対策について (市民協議会)
<p>(内容)</p> <p>自治会活動において以下のような課題、弱体化が懸念されています。①高齢化 ②加入率低下 ③役員のなり手不足</p> <p>自治会活動の弱体化は、災害時の対応、ゴミなどの衛生環境の問題と行政の運営に大きな影響があると思われます。</p> <p>過去、我々くらし生活部会として、それらの歯止め抑止案として、条例改正、リーフレット作製、ゴミステーションの使用案をうたって参りました。今回は、特に、②の加入率低下について提言を取りまとめました。</p> <p>1. 提言</p> <p>(1) 自治会活動に電子決済制度を導入。</p> <p>(2) 上記制度導入に関して、補助金、助成金を充当して欲しい。</p> <p>(3) 制度導入から制度運営についてノウハウの教授。</p> <p>2. 効果</p> <p>(1) アプリをダウンロード、自治会行事、イベント参加に伴いペイペイ、楽天ペイ、D払い、等のポイント付与→非会員との差別化、お得感→加入率アップ</p> <p>(2) 波及効果として、自由が丘だけでなく、三木市全体の自治会や市の各部署など広範囲に適用できると思われます。</p> <p>3. まとめ</p> <p>電子決済制度導入より、自治会活動への興味、お得感から加入率アップを、波及効果として特に、三木市全体、市(行政)など広範囲に適用できると考えます。制度導入にあたって自由が丘住民が市(行政)と一丸となって一緒に帯同しますので宜しくご検討下さい。</p>		

回 答	(担当課) 市民生活部 市民協働課 総合政策部 デジタル推進課
<p>市では、自由が丘地区からのご提言を受け、転入者等に対し、令和元年度から自治会リーフレットを配付しています、また、各自治会において自治会活動の PR に活用していただくため、各市立公民館にも配付し、自治会加入の促進を図っております。</p> <p>ご提言内容の自治会費などへの電子決済を導入することにつきましては、ポイントの付与などのお得感から、加入率の増加に効果的であると考えます。</p> <p>また、電子決済により、紙での請求書を銀行等へ持参し支払う手間を省くこと、支払いの自動化による未払いの防止など、メリットもあります。一方で、電子決済アプリのダウンロードから使用するためのデジタルスキルが必要であること、自治会員内において、電子決済を利用する会員と利用しない会員双方への対応が必要になることや、電子決済サービスによってはサービス手数料が発生する場合など、自治会の負担増となることも考えられます。</p> <p>自治会活動等のデジタル化については、吉川地区のみなぎ台北自治会が、ホームページを作成されており、市のホームページ内に外部リンクとしてリンク付けしています。また、公民館や地域団体によるスマホ講座や LINE での情報発信、青山地区のまちづくり協議会では、情報発信のために独自のホームページを作成し、そのホームページ内において、自治会情報を掲載している事例もあります。</p> <p>補助金としては、現在交付しております「区長協議会交付金」や、地域課題の解決のための事業への補助として、市民協議会への「地域まちづくり交付金」がございます。地域のデジタル化を推進のための事業にも活用していただけます。</p> <p>ご相談いただければ、自治会活動のデジタル化の先進地の研究など、市も協力していきたいと考えています。</p>	

市政懇談会 回答

地区名	自由が丘地区	
意見・提言	2	児童・生徒の安全を守る ～運転者のモラル向上～（市民協議会）
<p>(内容)</p> <p>自由が丘本町内における車の通り抜けについて</p> <p>(1) 問題</p> <p>平日の午前7時30分から8時過ぎにかけて、自由が丘小学校及び県道514号志染土山線からの車両が自由が丘本町内を通り抜けていることが確認されている。同時間帯は小・中学生の登校時間と重なっており、町内の道路は細く見通しも悪いため、重大な事故につながる恐れがある。</p> <p>(2) 提案</p> <p>車両は、県道38号線の朝の混雑（主に服部病院前交差点）を避けるため、県道513号線から恵比須駅及び市役所方面へ通り抜けをしている。そのため、時間指定の車両禁止の標識を別紙地図で示す箇所に設置していただきたい。</p> <p>(3) 期待できる効果</p> <p>児童・生徒が安心して登校できるようになるとともに、垣根隊の心理的ストレスの軽減が期待できる。</p>		

回 答	(担当課) 市民生活部 生活環境課 教育総務部 教育施設課 都市整備部 道路河川課
<p>通勤時間帯の通り抜けにつきましては、看板の設置等対策を講じているにもかかわらず、いまだ通り抜けする運転者がいる状態です。</p> <p>ご提案いただいた時間指定等の交通規制については、兵庫県公安委員会が実施することになり、要望の際には地域周辺の住民の合意が必要です。ご提言のエリアについては不特定多数の方が利用されているため、十分な議論による合意形成を行ったうえで地元から三木警察署交通課へ要望していくこととなります。その際は地元の方の協力が不可欠となりますので、ご協力をよろしくお願ひします。いずれにしましても、何かございましたら生活環境課までご相談ください。</p>	

登校時、子供たちの通学路の安全確保の為、通勤時間と通学時間が重なる  
時間帯の「車両通り抜け自粛」の看板を設置していただきたい。



市政懇談会 回答

地区名	自由が丘地区	
意見・提言等	3	不法・違法駐停車対策を通じた住み良いまちづくり（市民協議会）
<p>(内容)</p> <p>1. 住宅地等の違法駐車解消策について</p> <p>(1) 問題</p> <p>①道幅の狭い道路に駐車している車が多く、地域住民の大きな迷惑となっている。さらに、迷惑駐車の影響で、通行人や自転車等との事故に繋がらないか心配している。</p> <p>②中公園、中央公園の駐車場の私的利用がある。その都度注意喚起をしていますが「いたちごっこ」で効果がない。</p> <p>③軽自動車の自宅前等、細い道に駐車している。車庫証明が要らない事を、保管場所がいないと勘違いしている。</p> <p>(2) 提案</p> <p>迷惑駐車をなくす効果的な対策についてご教授いただきたい。</p> <p>①警察の協力</p> <p>②地域住民の啓発活動</p> <p>③防止策等の設置による物理的対応策 等</p> <p>(3) 効果</p> <p>迷惑駐車減少に伴い、快適な住環境と事故の防止が期待できる。</p>		
回 答	<p>(担当課) 市民生活部 生活環境課          都市整備部 道路河川課          都市整備部 都市政策課</p>	
<p>道路に車を駐車すると、地域の住民にとって迷惑になるだけでなく、通行人や自転車等の接触事故につながる可能性があります。</p> <p>そのため、ご提案のとおり警察の協力は必要であり、警察からも「違法駐車を発見した場合は、警察に通報することが効果的である」と聞いています。</p> <p>自由が丘中公園及び自由が丘中央公園における公園利用者以外の方が無断駐車されている件につきましては、都市政策課でも認識しており、対策として駐車場利用についてのお願い看板を設置し、目</p>		

的外駐車について注意喚起を行っていますが、解決には至らず対策に苦慮しているところです。

これらの迷惑駐車や目的外駐車をされている方は、近隣住民の方であることも想定されることから、市民協議会の方々とも相談させていただき、まずは、自由が丘ニュースへの掲載や、自治会内に回覧などをさせていただけないかと考えています。

なお、防止柵等の設置による物理的対応策につきましては、ご提言の内容から通路幅の狭い場所だと見受けられますので、道路幅員を維持する必要があることから、物理的対策は困難であると考えます。

市政懇談会 回答

地区名	自由が丘地区	
意見・提言等	4	介護の充実による豊かな街づくり (市民協議会)
<p>(内容)</p> <p>高齢化に向けて、介護の問題は避けて通ることはできないことです。多くの課題があるとは思いますが、「老後を安心して過ごせる三木市」とするために、介護に関して以下の取組をお願いしたい。</p> <p>1. 各施設における介護職員のスキルアップについて</p> <p>(1) 介護職員の人員確保や育成について、その後の進捗状況と成果について。</p> <p>(2) 介護施設に入所を希望している待機者の現状と減少させるための具体的対応策について。</p> <p>(3) 介護職員のスキルアップのため、「三木市独自」の取り組みがあれば教えていただきたい。</p>		
回 答	(担当課) 健康福祉部 介護保険課	
<p>1 介護職員の人員確保や育成について、その後の進捗状況と成果について</p> <p>介護が必要な高齢者が増える一方で、支え手となる介護職員が全国的に不足している中、2040年に向けて、介護ニーズの高い85歳以上の高齢者が急速に増加することが見込まれています。</p> <p>市では、介護職員の人員確保の取組として、「みっきい☆家事ヘルパー養成講座」や「介護に関する入門的研修」を開催しています。</p> <p>昨年度は「みっきい☆家事ヘルパー養成講座」に16人、「介護に関する入門的研修」に24人受講されました。</p> <p>修了後は、市内事業所との就職相談会を開催し、軽度者に対する家事援助(掃除、洗濯など)を担っていただいております。</p> <p>また、介護人材の育成として、市が介護事業所に対する運営指導・集団指導の際に、介護職員に対する資質向上を目的とした研修を実施しているか確認、助言を行うほか、高齢者への虐待や身体拘束、介護事故などの不適切事例の共有を行うことで、介護の質の向上を図っています。</p> <p>昨年度は、市内介護事業所を34事業所巡回し、運営や資質向上に係る助言を実施したほか、3月に市内全事業所に対して集団指導</p>		

を実施しました。

今年度も計画的に運営指導及び集団指導を行っていきます。

## 2 介護施設に入所を希望している待機者の現状と減少させるための具体的対応策について

特別養護老人ホームへの入所資格のある要介護3以上の方のうち、実際に入所申込をされ、入所待ちとなっている方は、令和5年4月現在で174人となっています。

入所待ちを解消するための対策として、第8期介護保険事業計画に基づき、市が公募した民間事業者により、青山7丁目に100床規模の特別養護老人ホームを開設する計画が現在進行中です。

また、在宅生活の維持が困難な重度の要介護状態の方や医療ニーズが高い方でも、特別養護老人ホームなどへの施設入所ではなく、自宅にしながら施設入所と同様の介護サービスを提供する民間事業者を市が公募しており、令和6年度から自由が丘で運営が始まる予定です。

これは、介護職員と看護職員とが、通常の定期的な訪問に加え、24時間の連携体制を行う「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」や、訪問介護・訪問看護・デイサービス・宿泊の機能を備えた「看護小規模多機能型居宅介護サービス」という事業で、これらの運営がスタートすることで、施設入所に限らない多様な選択肢を設けていきます。

## 3 介護職員のスキルアップのため、「三木市独自」の取組みがあれば教えてください。

市独自の取り組みとして、介護福祉士の資格取得に対して助成(受験手数料の合計額の1/2、1人1回上限10万円)を行い、介護人材のスキルアップ支援を行っています。令和4年度は、9人に対して助成を行いました。

介護職員の最も上位資格である介護福祉士を取得することで、スキルアップだけでなく給与アップにもつながるため、介護人材の定着につながると考えています。

なお、市民の皆様が介護予防のための「みつきい☆いきいき体操」

に大変活発に取り組んでいただいていることもあり、三木市の介護保険料は県内29市で一番安い月額5,000円となっており、介護が必要な方の割合が低い状況にあります。元気な高齢者がますます増えるように、上記のような介護職員の確保や資質向上の取り組みとともに、介護予防の充実も図ります。

<メ モ>

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.